

仕様書

1. 件名

リモート接続中継端末一式の調達

2. 数量

一式

3. 使用目的

本件は、重粒子線治療用システムに対する保守及び支援作業を実施するためのリモート接続環境として使用するリモート接続中継端末を調達するものである。

4. 履行期限

令和9年 3月 31日

5. 設置場所

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「Q S T」という。）
量子医科学研究所 新治療研究棟 T-B106

6. 仕様

6.1 設置条件

本機器は閉鎖的なQ S T内診療ネットワーク環境（インターネット接続不可）に設置することを前提とする。受注者は、受注者が管理するセキュアな環境において本機器の構築を実施し、必要なソフトウェアのインストール、設定およびライセンス認証を完了した状態で納品すること。ソフトウェアおよびライセンスは、インストール後、媒体とともに納品すること。

納品時点において、OS、セキュリティ対策ソフトウェアおよび関連ソフトウェアについて、適用可能な最新のセキュリティパッチ、更新プログラムおよび定義ファイルを適用済みであること。また、納品後に外部ネットワーク接続を必要とする認証、更新作業その他の初期設定作業が発生しないこと。

6.2 調達内容

本件は、以下の機器およびソフトウェアを調達するものである。

(1) リモート接続中継端末・・・ 1 式

(2) セキュリティ対策ソフトウェア・・・ 1 式

6.3 リモート接続中継端末仕様

品名：リモート接続中継端末（HPE ProLiant DL360 Gen12 または HPE DL320 Gen12 4LFF
または Dell PowerEdge R470 Rack Server）

台数：1 式

なお、上記と同等の性能を有し、本仕様書に定める要件を満たす構成であればこれに代えることができる

(ア) ハードウェア仕様（最低限仕様）

- ・ラックマウント型サーバであること
- ・CPU：Xeon 6505P 相当以上
- ・メモリ：32GB 以上
- ・ストレージ：1TB 以上（RAID1 構成）
- ・ネットワーク：1Gbit Ethernet ポートを 4 ポート以上有すること
- ・電源：冗長構成であること

(イ) ソフトウェア仕様

- ・OS：Windows Server 2025 Standard Edition（64bit）
- ・セキュリティ対策ソフトウェア：
ESET Server Security for Microsoft Windows Server（7 年利用可能分）

(ウ) 使用要件

- ・ウイルス対策ソフトウェアは常時有効な状態で動作すること
- ・定義ファイルが最新の状態に維持されることが可能な設定状態にすること
- ・定義ファイルの更新については、閉鎖的なネットワーク環境において運用可能な方法により実施可能な構成とすること

(エ) 設置要件

- ・Q S T が指定する既設ラック（製造元：河村電器産業株式会社、型番：HDV 24-1120B-S）に搭載可能な構成とすること
- ・受注者は、当該ラックへの搭載可否について責任をもって確認すること
- ・搭載可否の確認不足を理由として、機器搭載不可等の不具合を主張することはできない

6.4 作業要求

6.4.1 インストールおよび構築作業

本構築作業は、本章 6.3 に定める各機器を対象として実施すること。

並びに本作業の実施により作成された成果物は、本仕様書第 7 章に従い提出すること

(1) 構築作業

① 基盤構築

- ・OS をインストールすること
- ・ライセンス認証は納品前に完了すること
- ・納品後に外部ネットワーク接続を必要とする認証が発生しない構成とすること
- ・構築完了時点において適用可能な最新の更新プログラムを適用すること
- ・必要な初期設定を実施すること
- ・ディスク構成を設定すること

② セキュリティ対策ソフトウェア構築

- ・セキュリティ対策ソフトウェアをインストールすること
- ・ウイルス検索およびリアルタイム保護が有効な状態に設定すること
- ・当該ソフトウェアは、構築完了時点において適用可能な最新の更新プログラム及び定義ファイルを適用すること

(2) 調達・責任条件

(搬入条件)

- ・Q S T 内への機器搬入は原則として土日祝日に実施すること
- ・複数のメーカー製品を含む場合であっても、全体の調達、納入および品質については受注者が一体として責任を負うこと

7. 提出図書／納品物

本調達における提出物は、以下とする。

(1) 納入物

- ・リモート接続中継端末 一式

(2) 構成・設定資料

- ・設定書
- ・ソフトウェアライセンス情報一覧（ライセンスの情報を含む）

(3) 提出形式

本章に定めるすべての提出図書は、以下の要件を満たすこと

- ・PDF 形式で提出する資料については、閲覧時に内容が欠落しないよう、文字の欠け、図表の見切れ、改ページによる分断等が発生しない形式とすること
- ・表形式、一覧形式および図表を含む資料については、内容の可読性および編集性を確保するため、編集可能な原本ファイルを必ず併せて提出すること
- ・上記要件を満たさない資料については再提出を求めることができる
- ・構成・設定資料については編集可能な形式（Excel、Word 等）および PDF を電子媒体にて提出すること

8. 検査

Q S T 職員が、本仕様書第 7 章に定める納入物および提出図書について確認し、本仕様書に定める要求を満たしていると判断した場合をもって検査合格とする。

9. その他

(1) 事前承認

- ・本件調達機器の製品構成（製品名、型番、仕様）は事前に提示し、Q S T 職員の承認を得ること

(2) 費用

本件履行に必要な費用（調査、搬入、構築、設定、試験、資材、廃棄物処理等）は本調達に含めること

(3) 見積提示要件

本件調達の見積の提出形式は以下のとおりとする。

- ・本仕様書の構成（章、項および作業単位）ならびに各要件との対応関係が確認可能な内訳を有すること
- ・機器、ソフトウェアおよび作業の区分ごとに明確に区分して記載すること
- ・一式による計上を行わず、仕様書に対応した作業単位で内訳を記載すること。なお、役務費については、一式による計上を行わず、作業内容、工数及び単価が確認できる内訳を記載すること

(4) 契約不適合責任

- ・契約不適合責任については契約条項のとおりとする

(5) グリーン購入法

- ・本仕様書に定める提出図書は、グリーン購入法の基本方針に定める紙類の基準を満たすこと
- ・紙媒体による提出を指示した場合に適用する

(6) 協議

- ・仕様内容に疑義がある場合は Q S T 職員と協議の上決定すること
- ・本仕様の実施に当たっては事前に Q S T 職員と協議の上作業を行うこと

(7) 情報セキュリティ

- ・本受注者は、Q S T の情報セキュリティポリシーを遵守すること
- ・本件履行に際し、意図しない変更が加えられないよう管理体制を整えること
- ・情報セキュリティインシデント発生時には直ちにQ S T 職員へ連絡し、指示に従い対応すること
- ・履行状況について求めに応じて報告および改善を行うこと
- ・資本関係、役員情報、作業場所、担当者情報等について求めに応じて提出すること

(8) 情報取り扱い

- ・機器、ソフトウェア、データおよび文書等をQ S T の許可なく外部に持ち出してはならない
- ・取得した情報は本件の目的以外に使用してはならない
- ・取得した情報を第三者に開示してはならない
- ・業務上知り得た技術情報、仕様、機能等をQ S T の許可なく第三者に開示してはならない

(要求者)

部署名 量子医科学研究所

部課名 物理工学部 治療システム開発グループ

氏名 武井 由佳